

地域福祉市民フォーラム報告書（要旨）

と き：平成 25 年（2013 年）2 月 17 日（日）

午後 1 時 30 分から午後 4 時 10 分まで

ところ：吹田市立保健センター 研修室

開会のあいさつ 吹田市長

基調報告「高齢者見守り支援の新たな取り組み

―事業開始から 1 年の展開と今後の課題―

吹田市 高齢福祉室 高齢政策課 主査 吉村 恵

吹田市福祉保健部高齢福祉室高齢政策課の吉村です。本日は、「高齢者見守り支援の新たな取り組み―事業開始から 1 年の展開と今後の課題―」として、基調報告をさせていただきます。

さて、地域福祉とは、地域に住む誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしていけるまちづくりを目指すものですが、そのなかでも今日の基調報告では、高齢者の方の見守り支援についてご報告させていただきます。

さて、高齢者の方の見守り支援では、民生委員さんや地区福祉委員さんをはじめ、自治会の方など、これまでも地域でさまざまに取り組んでいただいています。市としても、いろいろな施策に取り組んでおりますが、そのなかで、昨年 3 月に始めました、新しい取り組みについて、改めてその事業のご紹介と 1 年の展開、そして今後の課題についてお話させていただきます。

まず一つ目の取り組みとして、「高齢者支援事業者との連携による見守り事業」に取り組んでいます。先ほどもお話させていただきましたが、これまでも、地域に住むひとり暮らし高齢者の方などが、住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らしていけるように、自治会や民生委員さん、地区福祉委員さんをはじめとした地域の方々に見守り活動に取り組んでいただいています。また、警察や消防、医療機関による見守りや、市としても、さまざまな施策を通じて見守り支援に取り組んでいます。そこに、新しく、高齢者の方と日頃関わりのある地域の様々な業種の民間事業者の方々にもご協力をいただいて、見守り支援に取り組んでいただき、地域に住む高齢者の方を地域全体で支援し、見守る体制をつくっていかうとするものです。民間事業者の方には、日常の業務の範囲内で、高齢者の方の見守りにご協力いただき、何か気になることがあった場合に、地域包括支援センターにご連絡いただくよう、お願いしています。事業者の登録は昨年 3 月から進めております。お

手元の資料に、ご登録いただいている事業者の一覧を掲載しておりますが、介護保険事業所や郵便局、新聞販売店、牛乳配達業者など、1月末現在で238事業者にご登録いただいています。また、ご登録いただいた事業者の方には、このような絵が描かれたポスターやステッカーを配布し、この事業の啓発にも取り組んでいただいております。高齢者の皆様の安心へとつながるよう、取り組みを進めております。本日、この後のシンポジウムでは、実際にご登録いただいている事業者の方にご登壇いただき、民間事業者として的高齢者見守り支援の取り組みについてお話をいただくことになっております。

また、二つ目の事業として、「徘徊高齢者 SOS ネットワーク事業」に取り組んでいます。認知症の高齢者の方等が行方不明になられた場合、今までは警察に捜索を依頼されていたかと思いますが、それに加えて、高齢支援課にも捜索依頼届を提出していただきます。そうしますと、高齢支援課から、あらかじめご登録いただいている SOS ネットワーク協力事業者に、行方不明になられている方の情報を FAX で一斉送信します。事業者の方には、日常の業務の範囲内で捜索にご協力いただきます。ご家族や知人だけではなく、たくさんの事業者の方も一緒になって捜索に加わることで、徘徊高齢者の方の迅速な安全確保につなげることができ、また、ご家族の精神的負担の軽減にもつながります。先ほどの高齢者支援事業者との連携による見守り事業にご登録いただいている事業者の方に、こちらの事業のご登録もお願いしており、現在、228 事業者にご協力いただいております。捜索は、個人でのご依頼は吹田市民の方に限らせていただいておりますが、他市の行方不明になられた方の捜索について、大阪府を通じて依頼がくることもあります。事業開始以来、捜索を依頼した事例は4件ありました。

三つ目の事業として、「救急医療情報キット配布事業」に取り組んでいます。おおむね65歳以上のひとり暮らし高齢者の方や、昼間、お一人になられる方、高齢者のみの世帯の方などが、かかりつけ医や病歴、飲んでいるお薬の情報などの医療情報や緊急連絡先等をカードに記入して、そのカードを写真にありますキットに入れて、そのキットを自宅の冷蔵庫に保管していただくことで、万一の緊急時に役立てるものです。冷蔵庫は、どこのご家庭でも台所にあることから、救急隊員が見つけやすいというメリットがあります。タンスの上に置いていたのでは、緊急時にキットを発見することが難しくなります。また、災害時、冷蔵庫は比較的頑丈で壊れにくいということも冷蔵庫に入れておく理由の一つです。そして、このシールを冷蔵庫に貼っておくことで、救急隊員は、冷蔵庫にキットがあると判断し、中に入っている情報を活用することができます。キットの中身はこの写真のとおりで、医療情報や緊急連絡先を書く救急医療情報シート、また、冷蔵庫に貼るマグネットや、玄関の内側に貼るシールなどが入っています。このキットは民生委員さんなどから配布していただいている他、高齢政策課や地域包括支援センターにおいて、対象の方に無料で配布しております。かけつけた救急隊員がキットの情報を活用しますが、多くはこの救急医療情報シートの「病歴・通院状況」を確認し、搬送先の病院に情報を伝えています。それにより、適切で迅速な救急医療に役立てることができています。1月末までにご申請

いただいた方は 7,001 人となりました。また、活用事例は 24 件となっております。多くの場合は、ご本人が体調不良を感じてご自身で 119 番通報されるのですが、救急隊員が駆けつけた際、苦しんでいるご本人にお名前や病歴を確認することは難しく、キットの中身を確認しているとのことでした。

以上のような 3 つの事業を展開しておりますが、ひとつ、「高齢者支援事業者との連携による見守り事業」と「救急医療情報キット」を活用した事例をご紹介します。

地域に住むひとり暮らし高齢者のところに、新聞がたまっているのを、いつもその家に新聞配達をしている、また「高齢者支援事業者との連携による見守り事業」にご登録いただいている新聞販売店の方が発見しました。4 日間、新聞がたまっていたことで、「普段、留守にされる際には必ず連絡があるのにおかしい。何かあったのではないか」と思い、地域包括支援センターに連絡がありました。地域包括支援センターでは、介護保険サービスの利用状況等を確認しましたが、特に情報がなかったため、警察、消防に連絡して、一緒に現場へ向かいました。そして、消防の判断により鍵を壊して中に入ったところ、ご本人は不在ということが分かりました。その後、救急医療情報キットが冷蔵庫にあるのを発見し、中に書いてあった緊急連絡先に連絡を取り、ご本人は入院中であることが分かりました。今回のケースでは、結果的には何もなかったのですが、新聞販売店の方が異変に気づいて連絡をしていただいたことで、状況を把握することができました。今回のケースでは新聞がたまって 4 日後のご連絡でしたが、たとえ 1 日目であっても、おかしいと感じた際には地域包括支援センターにご連絡いただければと思います。また、これは救急医療情報キットもあわせて活用することで、より情報を把握することができたケースでもありました。先ほどからご紹介している 3 つの事業を全て推進していくことで、見守り支援の網の目がより細くなると感じました。また、今回のケースでは、地域の民生委員さんや自治会長さんとの連携はありませんでしたが、今後は、その連携も必要だと思います。

これらの事業を始めて 1 年近く経過し、今後に向けての課題も挙がってきています。

一つは、高齢者見守り体制づくり協力事業者をもっと増やすことです。福祉関係の事業者だけではなく、日常的に高齢者の方に関わっているいろいろな業種の事業者の方に多く登録していただくことで、もっと見守りの網の目を細かくしていくことができると思います。また、登録していただいている事業者の方と、行政、あるいは日頃から見守りをいただいている地域の皆様との連携の仕組み、顔の見える関係づくりを進めていきたいと思っています。

救急医療情報キットも、7,000 人の方に配布してきましたが、ひとり暮らしの方だけではなく、昼間、お一人になられる方や、高齢者のみの世帯の方で必要な方に配布していくため、広く周知していく必要があります。情報が届いていない方にいかに周知するかが今後の課題です。既にキットを配布させていただいていた方には、キットの中に入れている情報が古くならないよう、情報の更新を呼びかけていく必要もあります。

また、高齢者見守り支援に関する研修も実施していきたいと考えています。今年度は、

地域福祉市民フォーラムの中で事業のご報告をさせていただきました。来年度以降も、ご登録いただいている事業者の方に、常に高齢者見守り支援について意識していただき、日常業務の中で取り組んでいただけるよう、研修や講演会を開催していきたいと考えております。

市としてはこういった新しい取り組みも含めて、高齢者の方の見守り支援を進めていますが、この事業推進及び高齢者の方の見守り支援に当たっては、地域の皆様との連携、そして事業者の方々のご協力が必要です。高齢者の方が住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らし続けられるよう、今後とも、皆様のご協力をお願いいたします。

以上で基調報告を終わらせていただきます。ご清聴いただき、ありがとうございました。

基調講演「社会的孤立の原因と対策」

京都華頂大学教授 藤井 伸生氏

私は第1次、第2次地域福祉計画の策定に携わらせていただきました。本日のような吹田市レベルでの地域福祉市民フォーラムを開催されることはとても大事なのですが、もっと身近な小学校区単位、中学校区単位などの市民の方が参加しやすい場所で、色々な取り組みを紹介し、地域のことを考える学習会などをしましょうと計画の中で表現しています。そのような、地域のことを考える、語り合えるという場所も大事なかなと思います。私でよければ地域にも出向きますし、そういった企画もしていただければと思います。

本日は高齢者の社会的孤立がテーマとなっていますので、私は基本のお話をさせていただきます。資料は13ページにございますので、ご覧いただきますようお願いいたします。

私が今日一番言いたいことは、孤立はなぜ起こるかという原因を考えていきたいと思います。原因を探りながら対応策を考えていくことは、基本的なことなのですが、今の世の中では基本に立ち返る姿勢が大事だと思います。私たち人類は長い歴史の中で、色々な経験、体験をしてきています。その中に様々な問題を解決する道筋を持っていると思うのですが、忘れていることも多いのですね。したがって原因について、過去の意見も参考にしながら紐解いていって考えることも大事だと思います。

まず社会的孤立の意味合いを考えてみます。今日は高齢者の問題が中心となっていますが、孤立というのは年齢を問いません。子育て世帯の孤立や青少年のひきこもり、障がいのある人の孤立など、本当に幅広い層で孤立状況が広がっています。東日本大震災を通じて、絆ということが再認識されています。人と人のつながりを大事にすることを問われている時代なのですが、なかなかつながりを持てない中で、一人で思い悩み、不幸な事故が起こることが残念ながらあります。最近孤立死ということが話題になりました。私は社会的孤立と孤立死を区別したほうがいいのではと考えているのですが、実はこの孤立死の概念は整理がされていませんし、行政の調査もなされていません。レジメに概念を規定して調査をしたものを書いています、ニッセイ基礎研究所が孤立死を次のように定義しています。「自宅で死亡し、発見まで2日以上経過した」これを孤立死とみなしています。65歳以上の方の推計値ですが、日本全体で2万6,821人という数になっています。そのなかで注目してほしいことは、男性が16,617人で62%と多いのですね。これはみなさん様々な理由からうなずけることも多いのではと思います。高齢者の男性の多くは企業人として頑張ってきたら、地域の中での存在があまり無い方が多いです。こういうことが孤立死につながるのではと思います。地域のつながりのある方は孤立死になる確率が低いです。地域の活動を、40～50代からつながりを持って行うことが孤立死にならないのではと思います。ただ、地域で色々な活動しているおじさん、おばさんでも孤立死はありうると思います。一人で暮らしていましたら、脳卒中で倒れて死んでしまうこともあると思います。元東京大学の上野千鶴子さんが、「孤立死を全部不幸なこととして見ることはないと思う。

一人暮らしの人が増えているなかではやむを得ない」という言い方をしています。ときどき、90 歳くらいのひとり暮らしの方が朝起きたら亡くなっていたなんてことがあります。みなさんの中にはいい死に方だなあとと思われる方もいらっしゃるかもしれませんが、死んで何日も発見されない、骨が見える、非常に異臭を漂わせていたとなると気の毒な死に方だなとなるわけです。孤立死全体を否定するわけではないのですが、残念な孤立死があることは確かです。先ほども行政から見守り事業の報告がありましたが、そういったものを充実させて、苦しんでいる人を発見して命を事前に助けたり、あるいは死後何日も放置しないようにしていくことは大事だと思います。そして、そのための様々な緊急通報の仕組みなどを吹田市でも用意していますが、これは大変重要だと思います。

孤立死については今述べたあたりで整理できたかと思いますが、社会的孤立を通して、様々な家庭内での不幸な出来事、深刻な悩みがあると思います。孤立による自殺、一家心中、家庭内暴力、セルフネグレクト（自己放任）など、こういった類の孤立について、原因を探り、対策を考えるべきではないかと思います。レジメに孤立が起こる背景、原因を 4 つ書きました。一番目は経済的貧困です。孤立をされている人は経済的に恵まれていない場合が多いですね。高齢者で、年金だけの生活になりますと、いかに支出を切り詰めるかが一つのテーマになります。しかしながら、あまり切り詰めると高齢者の中ではお友達がなくなっていくわけです。お葬式が行われれば香典を包みますが、交際費を切り詰めなければいけない方もいらっしゃいます。お葬式に香典も持ってこないとなると「あのばあさんケチだな」といった歪んだ見方で見られることもあるわけです。そういった中でお付き合いが難しくなり、孤立していくこともあります。経済的な貧困問題について注目されていますが、身近なところでは意外とあまり意識されていません。国民年金は満額でも一ヶ月に 6 万ちょっとですから、十分な付き合いや交流ができないという方もいらっしゃるということを私達は考えていかなければいけないと思います。

次は、地域のつながりの無さです。先ほども震災の関係から絆ということが問われるようになったと言いましたが、自分の生活を他人に見せたくないという傾向が、ここ 20 年ほど前に非常に強くなりました。地域で一緒に活動することを煩わしく感じる人も多くなりました。若干今でもそのような傾向にありますが、その一つの典型として町内会自治会に入ろうとしない人が増えています。残念ながら、地域のつながりがどんどん少なくなってきています。

さらに、居場所やたまり場の減少です。地域で集まっておしゃべりをするところがなくなってきています。地域福祉計画のなかでも「まちの縁側」作りということを提起していますが、縁側というのは昔の日本の家屋ではよく見られ、縁側はオープンスペースとして、地域の方やお家の方が交流したり、子ども達の遊び場所として存在していました。そういったものが、共働きが増え、家を留守にすることから、縁側はアルミサッシで閉められ、外の人と内の方が交流できるスペースが無くなってきています。

4 つめは自己肯定感の喪失です。今、競争主義といいますが、競争に勝ち抜いた人は意

気揚々と暮らしていけるけれども、そうでない人は自己卑下して自分は情けない人間だと思っている方が結構多いのですね。自分の存在を卑下してしまう、人前に出たくない、自分のことを話したくないという人が結構いらっしゃると思います。これら4つの要因から孤立というものが生まれてきます。もっともっと別の要因もあるかと思いますが、総合的に分析しながら対策をしていくことが大事だと思います。

どうすれば孤立を防げるかということで7つ対策を紹介させていただきます。一つ目は、安定した仕事の保障が重要だと思います。これは老後になる前、20代から50代までに安定した仕事に就くことが、老後の年金や退職金にもつながってくると思います。しかし、今ここが大きく揺らいでいます。賃金が50歳後半になるとカットされたり、非正規労働になったりと、安定した労働環境が奪われてきています。このことも社会的孤立に大きく影響しているのではないかと思います。それから2番目は労働時間の短縮、休暇の拡大です。これは家族の結びつきや親戚のつながりなど、家庭でのつながりが重要なのですが、みなさん忙しくて家族と触れ合うことができないのですね。ゆっくりとした時間が設けられずに、家族が向き合うことができないということも大きく問題としてあると思います。当たり前のことですが、見直す必要があると思います。さらに三つ目に、社会保障の充実ですが、老後のひとり暮らしに年金6万円だけでは心もとないです。財源問題もありますので、すぐには解決に至らないのですが課題だと感じています。それから高齢者の医療費は概ね1割負担になっていますが、私の知り合いのおばあちゃんは診療費や薬代なども含めると1回の診療で5千円くらいかかるらしいです。そういった医療費の負担が増してきています。医療費を節約することはできませんので、付き合いの費用を切り詰めることになりかねない事態が起きています。こういった仕事や社会保障のことは、みなさんが変えることはできませんが、やはり、自分の生活を人間らしいものにして欲しいと声を上げることができます。行政や国に向けて伝えることもできるわけですし、声を上げることが私は大事だと思います。

それから4から7までは、地域レベルでできることを列挙しています。まちの縁側づくりですが、吹田市内でも集会所などを使っていくつか生まれています。そういった居場所をもっと作って、気軽に集まっておしゃべりをできるスペースをつくるのが大事だと思います。私は京都市に住んでいますが、今、公園体操というものが広がっています。これは地域の公園を使って週に1回、15分くらいですが、みんなで体操をしようという企画です。中高年齢の方が気軽に集まって、さっと帰れるということで結構評判です。しかも地域包括支援センターが中心となって公園体操を広げています。京都市では中学校区で地域包括支援センターが整備されています。この地域包括支援センターには専門職員がいますので、ちょっと気にかかることがある場合はその場で相談できます。自宅に手すりをつけるなど介護保険の認定を受ければ1割負担ですむわけですが、こういったことは地域の人が全員知っているわけではないのですね。この体操が京都市では評判を呼びまして、公園体操を行うところが増えていきます。週1回、15分程度なのですが、専門家も関わり様々な

制度利用に丁寧につなげていくことが問われていると思います。

それから 80 歳、90 歳の方でも少しでもお小遣いがあったら嬉しいという話があるので
すね。手芸品をフリーマーケットなどで出店して売る、そして売れたお金を 100 円でも
200 円でもいいので、高齢者に還元する。ちょっとした小遣いにもなるような仕掛けがあ
ればいいのではと思います。例えば畑があったら野菜を作るのはどうでしょうか。今、全
国的に有名なのは色々な野菜を作って、お店を出店しています。大阪でいうと箕面で同じ
ような取り組みをしていますね。

時間もなくなってきたのでまとめますと、孤立の原因をみんなで探って、考えて、行政
などの専門家に伝えてきちんと政策化していくことが大事だと思います。これで私のお話
を終わりにさせていただきます。ありがとうございました。

シンポジウム

「孤立を見逃さない街、すいたを目指して」

コーディネーター

滋賀短期大学

松木宏史氏

パネラー

(社福) 宝塚市社会福祉協議会 地域福祉部 地区支援課係長

前園真由美氏

(有) 山口乳販 代表取締役

山口雅郎氏

(社福) 寿楽福祉会 寿楽荘千里山西デイサービスセンター所長

田川淳氏

(社福) 吹田市社会福祉協議会地域福祉課長

広田倫久氏

吹田市 高齢福祉室 高齢支援課 主幹

浅井ひろ子

松木先生

松木と申します。よろしくお願いいたします。このシンポジウムのテーマは「孤立を見逃さない街、すいたを目指して」ということで、孤立がどのように解決していくのか、そのためのヒントを探そうというのがフォーラムを通してのテーマだと思います。ただ、社会的孤立や孤立という言葉は、ある意味で支援をする側の言葉、提供する側の言葉であります。実際には孤立されている方、当事者の方は孤立というふうに表現されません。私達は風邪をひいているときは、風邪をひいていてしんどいと思いますけれども、最近私は孤立しているなあとは思わないわけです。当事者の方たちは孤立をどんなふうに感じているのでしょうか。話し相手がないとか、それがもっともっと深刻になった時は相談相手がおらず、一人ぼっちであるというような状況でしょうか。相談相手がないというのは、自分の抱えている悩みを共感したり、一緒に考えてくれたり知恵をくれたりする相手がない状態で、問題を一人で抱え込まないといけません。そういったところにしんどさがあると思います。藤井先生のお話のなかに、セルフネグレクトといった言葉がありました。よく支援をする現場で「放っといってください」と言われるようなことがあります。それは果たして本心から出ている言葉なのか。「放っといってください」ではすまされないような、色々な生活上のしんどさを何とかしなければならぬということで社会的孤立に注目が集まってきているのではないかなと思います。高齢者や障がいをお持ちの方、生活をしていくときに何らかの形で支援がいる方の社会的孤立が社会問題として認識されてきていますし、よく福祉の中で制度の谷間と言われるような問題も、結局はどこともつながることができない、制度や人や支援がその人に届かない、それが制度の谷間の問題として表出してとらえることができるのではと思います。ですから、このシンポジウムでは問題が本当に深刻な状態になる前に、私達にできることは一体何なのかを考えます。本日は実際に地域

で活動していただいている方にパネリストとしてお集まりいただきました。普段の取り組みをご紹介いただいたり、交流する中で意識を共有できればと思います。今日のシンポジウムの全体の進行ですが、まずは宝塚市社会福祉協議会の前園さんから安心生活創造事業を中心に、まとまった時間でご報告いただきます。このフォーラムで他の市町村の方にお話いただくことはほとんど無かったのではと思います。吹田市だけでなく、他の市町村から色々学ぶ中で交流できたらと思います。そのあと、実際に吹田市の取り組みについてご報告いただきます。先ほど、総合司会の方からもご紹介いただきましたが、山口乳販の山口さん、寿楽福祉会の田川さん、吹田市社会福祉協議会の広田さん、吹田市高齢支援課の浅井さんの4人で、吹田市で実際に行われている実践、取組みの様子をお話いただいて、そのうえでシンポジウムの後半はフリーディスカッションで進めていきたいと思います。それでは、早速ですけれども宝塚市社会福祉協議会の前園さんから宝塚の取組みをお話いただきます。

前園氏

改めまして、宝塚市社会福祉協議会の前園と申します。どうぞよろしくお願いいたします。宝塚市の人口ですが、約23万人ということで吹田市さんよりも少ない人口となっております。高齢化率は23.2%ということで概ね全国平均です。特徴的なのは、市内に7つのサービスブロックがあり、この地区を単位に地域包括支援センターや児童館といった社会資源が整備されています。また、20の小学校区単位のコミュニティ組織ということでまちづくり協議会がございます。宝塚といえば歌劇と温泉の町で知られているのですが、他にも安産祈願の中山寺や、かまどの神様で有名な清荒神もあります。そのほか植木産業は数百年の歴史があります。宝塚市社協の組織概要ですが、職員数が363名、予算規模が15億円と割と事業規模は大きいほうかなと思います。2部8課制で運営しております。実は今年度から大きく組織が変わりまして、地域ごとに課を設けています。宝塚市社協の地域福祉推進体制ですが、7つのサービスブロックのそれぞれで地区センターが設置されており、地区担当のコミュニティワーカーが7名配置されています。20のまちづくり協議会の地域福祉活動の推進ということで、ちょっと説明させていただきますと、校区ネットワーク会議の開催支援という事業がございます。地域活動されている方、専門職や関係機関が一同に介して地域福祉課題について具体的な解決策を話し合うという場なのですが、こういった会議の支援がコミュニティワーカーの大きな仕事となっております。

色々事業がある中で、今日は安全で安心な楽しいまちづくり事業の説明をさせていただきます。安心生活創造事業とは悲惨な孤立死、虐待などを1例も発生させない地域づくりを目指し、三つの原則に基づいた取り組みを行うことが条件となっております。これは厚労省のモデル事業になっており、全国で49の市町村で実施されています。大阪府では豊中市さんの取組みが全国的に有名です。三つの原則の内容はあとでお読みいただければと思います。この原則さえクリアしていれば具体的な事業内容については自由に創意工夫して

展開することができとなっております。私たち宝塚市社協では安全で安心な楽しいまちづくり事業という名称をつけまして、三つの事業を展開しています。「事業者による見守り支援」「制度の狭間に対する個別支援」「見守り支え合いの仕組みづくり」です。一つずつ説明をさせていただきますと、この事業者による見守り支援というのは吹田市さんと同じような取組みで、民間事業者の方に新たに見守り体制に加わっていただき、気になることがありましたら地域包括支援センターに連絡をしてくださいという仕組みです。私達は民間事業者の総称を「たからづか地域見守り隊」と名付けました。ステッカーを作りまして、車や店舗に貼ってもらっています。今、ご登録いただいている事業者は169事業者となっており、吹田市と比べて少ないですが、私どもでは介護保険事業所にあえて依頼をしていないこともありまして、少し数が少なくなっております。目的は、支援が必要な方の早期発見と早期支援です。昨今、無縁社会と言われているように、人と人のつながりが薄れています。困りごとを抱えていてもなかなか必要な支援やつながりを持ちにくく、発見された時には問題が深刻化していることがよくあるといった状況ですので、広く情報をお寄せいただきたいとお願いしています。今のところ、通報件数としては体調不良かもしれないということで14件、認知症かもしれないということで9件ほどいただいています。すでに把握していたというケースもありましたが、早期発見で救急搬送されたケースが2件、誰ともつながっておらず支援が必要であったケースも2件ございました。見守りのシステムを図にするとこのような形になるのですが、宝塚市社会福祉協議会の役割としては、日頃から地域住民の見守りや支え合いを支援し、発見された高齢者の方を地域、地域と民間事業者をつないでいきます。そういうことが私どもの仕事かなと考えていますが、まだまだ課題が多いです。二つめが制度の狭間に対する個別支援ということで、くらしサポーター事業を発足させました。財源としては介護保険の黒字部分を利用した事業になっています。特別な制度のない若年層や中年層で問題を抱えている方、既存の制度や住民活動では対応できない生活課題を抱えている方に一時的な生活支援を行って、社会的孤立を防ぐというものです。例えば、サービス利用を拒否してどこにもつながっていない人や、ひきこもりの児童のつながりをつくるような仕事です。これを流れにした図ですが、コーディネーターが一旦相談を受け止めて公的サービスにつないだり、地域活動やボランティアにつなぎ、それでもつながらない場合はくらしサポーターを派遣します。このくらしサポーターもずっと派遣し続けるのではなくて、派遣している間に、例えば地域の活動やボランティアサービス、公的サービスを開発していくこととなります。実態としてはなかなか難しい部分がありますし、コーディネーターの役割が非常に重要な事業になります。コーディネーターには公的サービスを動かす力が必要です。もう少し制度を柔軟に運用してもいいのではと行政に働きかけたり、インフォーマルなサービスを開発する力を求められています。このくらしサポーター事業を全体図にするとこのような形になります。公的サービスの開発というところでは、宝塚市セーフティネット会議がございます。私どもが進めています第5次地域福祉推進計画の中で、宝塚市セーフティネット会議を位置づけております。

計画では制度の狭間とか地域の生活課題を解決していくために、地域の関係団体、行政、福祉サービス事業者、社協が協議をしていく場と位置づけていますが、これはまだ検討中ですので設置はしていません。制度の狭間にある事例ですが、18歳の女の子でひとり暮らしをしていて、ひきこもり状態にあり、公的機関も対応できなかったケースでした。このケースについては、あとで詳しく説明をさせていただきます。

ここからが一番聞いていただきたい部分になります。見守り支え合いの仕組みづくりということで学べる事例を三つ選んできました。この三つの事例はそれぞれ対象エリアが違います。光明地区まちづくり協議会福祉部会とあるのは、先ほど申し上げました20の小学校区に設置をされている単位です。中山台自治会というのは小学校区単位の中にある自治会です。この一番上の白瀬川両岸集合住宅協議会というのは自治会よりも大きい単位で、まちづくり協議会よりも単位の小さい、ちょうど中間の圏域となっております。第5次地域福祉推進計画の中では、支援圏域について一律のエリアを支援するのではなくて、柔軟に支援の圏域を変えていくことも重要と表現しておりまして、地域の実情に合わせて支援の圏域も変えている状況です。

まず白瀬川両岸集合住宅協議会から御説明させていただきます。ここは駅から坂道が続いていて緑の多い住環境です。白瀬川という小さな川が流れていて、その両岸に分譲主や分譲時期、管理組合形態や規模が全然違う8つの集合住宅が建ち並んでいます。この8つの集合住宅が、平成15年度の清掃活動をきっかけにし、平成20年度には情報交換や共通の生活課題を話し合う場として8管理組合で構成する協議会に発展してきました。高齢化率は、36.9%で少し高めとなっています。そして自治会数は今は2つに増えています。この協議会の中で、緊急対応ノートというものを検討しました。高齢化が話題にあがったとき、埼玉県のほうで作られた緊急対応ノートというものがありました。これは判断能力を失ってしまって、意思伝達ができなくなった場合に備えて自分のことを書き置くノートです。このノートを作ろうと協議会のなかで盛り上がり、緊急対応ノート編集会議が発足しました。約1年間、13回会議を重ねましてノートが完成しました。ノートができてからも、ただ配るだけではなく、お互い住民同士が顔見知りになるきっかけにしようということで、ノートの使い方説明会を各マンションで述べ9回開催いたしました。また、ノートの配布に合わせて、支援をして欲しいことと、支援できることについてアンケート調査をしました。そうしましたら、ボランティアをやってもいいという方が72名もありました。ちょっとした助け合い、支え合いがあれば地域の暮らしを続けられるのではということがここで分かりました。その後、地域の支え合いを検討していかなければならないということで、「助け合いの輪」準備会が発足しました。アンケートを実施し、ワークショップや勉強会を開催しました。元は協議会の中で輪番制に入れ替わる管理組合の自治会から事務局が構成されていましたが、継続的にこういった話し合いをしていくには、輪番制ではダメだということで事務局専用のメンバーを各自治会から選出することになりました。そして、助け合いの輪事務局が設置され、まず、見守り活動から始めようということになりました。しかし、

協議会全体で同一の仕組みでは難しいということで、マンションごとに可能な見守りから始めようと、助け合い、見守りを考えています。今少しずつ動いておりまして、支え合い活動部会ができたマンションもありますし、マップ作りやアンケート調査をしようというところまでできました。一番すごいのはもともとこの8つのマンションには、1つしかサロンがなかったのですが、この話し合いをする中で居場所は大事だということで、8つのマンション全てにサロンができました。ちなみに、この8つのマンションのサロンはお互いに行き来は可能とのことでした。

2つ目の事例は光明地区まちづくり協議会の福祉部会ですが、ここは平坦な地域で下町風な場所です。光明地区まちづくり協議会の福祉部会では要支援者登録シート、支援者登録シートというものを作っています。なぜ作り始めたのかというと、高齢化が話題となって認知症の方が増えてきているという相談が、福祉総合相談窓口に寄せられました。この窓口はまちづくり協議会の事業として住民と専門職が協力し、どこに相談をしていいかわからないような困りごとを、地域の中で気軽に相談できる場所として作った相談窓口です。そして、この相談についてネットワーク会議で話し合うこととなりました。その結果、災害時や緊急時に支援が必要な方がわかるような見守りマップを作ろうということになりましたが、実際に支援をしてほしい人の把握方法や、個人情報の問題についてなど1年半くらい協議を続けました。最終的には、住民のみなさんにどうするか尋ねることになり、全戸対象のアンケートを実施した結果、賛成が多く実施に至りました。作成したのは要支援者の登録シートと近隣住民のために力を貸せるという人の支援者登録シートです。住民に周知をした結果、支援をしてほしい人が383名、支援できるという人が494名でした。このアンケートは小学校区単位のまちづくり協議会で実施をしたもので、実際に要支援者と支援者をつないだり、常に要支援者の方の状況を把握するにはどうしたらよいかということが議論されました。その結果、小さい単位の自治会やマンションごとに、作成した登録シートをどう活用していくかを決めることになりました。ここには「地域ささえあい会議」と書いています。これも社協の計画に位置付けられていまして、お互いの顔のわかる地域で、見守りや支え合いの活動を行うための会議の開催を支援しますと表現しています。月に1回程度実施していまして、ある自治会では要支援者の情報交換や支援者の方に要支援者の方の見守りをお願いするというような話し合いが行われています。

最後は中山台自治会ですが、昭和40年頃からニュータウンの開発が始まった住宅地で、斜面に住宅が建っています。ここは自治会加入を促進しており、加入率が90%を超えています。多くの住民が地域活動に協力的な自治会です。みんなで集まる場所がなく、そういう場所を作りたいということで、住民の力で中山台ほっこりハウスを完成させました。積み木工法で作られて、非常に木の香がしてほっとする場所です。ここでは交流の場づくり、ふれあいの場づくり、高齢者見守り支援活動に力を入れられています。中山台ほっこりハウスは福祉活動の総合拠点として、住民が集えるようなイベントが開催されたり、顔合わせの場となったり、見守りを行う会議の場所になったりと活用されているところです。こ

こも高齢化率が非常に高い地域で、高齢者の実態把握調査アンケートを行いました。その後、会議を重ねて見守り支援プロジェクトを発足させました。安心安全な生活とは何か、中山台をどのような街にしていけばいいのか、まずは見守り支援をしていこうということになり、見守り希望登録者を募ったところ、希望者が49名、見守りボランティア登録者が43名という結果になりました。見守りの方法はお互いで決めており、自宅に訪問して欲しい人は訪問してもらい、電話での安否確認を希望する人には電話をしてもらいます。日頃のさりげない見守りで安否確認をもらい、異変や変化に気付いたときは、この見守り支援のプロジェクトのメンバーに連絡をしてもらうという、連絡体制の整備を行いました。また、緊急時の連絡先も把握しています。見守り支援会議ということで、まだ1回しか開催していませんが、今後も1ヶ月に1回程度開催していきます。

この3つの事例を通して言えることは、住み慣れた地域で住み続けて行くためには、自分達の街をどうしたいのかということをお話し、また、地域の困りごとについても話合って住民の力や専門職も巻き込むことで、実際に取組む力を生み出しているのではないかと思います。私の報告は以上です。

松木先生

ありがとうございました。宝塚市社協さんが取組まれている実践報告をお話いただきました。吹田市でも既に取り組んでいる共通したものと、宝塚市さん独自でされているものがあったと思います。大変重要なキーワードがたくさん入っていたと思います。今あるサービスを提供してそれで終わりではなく、サービスの開発が位置づけられていたり、あるいは活動のなかで「無理をしない」「長続きできること」が配慮されていたと思います。スライドの中で「我がまち中山台は我がまちで創ろう」というような住民の力で街づくりをすることを、とても意識されている報告だと感じながら聞かせていただきました。それでは引き続きまして、地元吹田ではどのような取組みが社会的孤立をめぐって展開されているのかを少し色々な立場からお話いただければと思います。ご自身で取組まれている実践について少しずつご紹介いただくということで、山口乳販の山口さんからお話をいただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

山口氏

只今ご紹介にあずかりました有限会社 山口乳販 代表の山口です。

創業は1954年 昭和29年に私の父が吹田の片山町で牛乳販売店として創業しました。おかげをもちまして今年59年目を迎えることができました。

弊社の孤立を見逃さない取組みは今から10年前にさかのぼります。毎年冬になると残念ながら数例のお客様が一人で亡くなられることがあります。

一つの事例ですが、ある朝お客様の牛乳箱を開けてみると、前回配達した牛乳がそのまま残っていました。そのおばあちゃんは、「私は医者の娘で小さいころから日に3本の牛乳

と1個の梅干を食べるのが日課だ。」と常々私にお話しされていました。親の代からのお客様でかれこれ40年近くのお付き合いです。そのおばあちゃんが牛乳を取り忘れることは今までなかったので、前回の牛乳が残っていた時、これはなにかあったのではないかと思います。どうすればいいのか、また誰に相談していいのかかわからず、とりあえず自治会長のところに何かあったのではないかと相談しました。それから1週間後、自治会長が警察と共にそのお宅に行かれたところ、玄関で倒れておられて死後3日だったということでした。後日、東京から来られた娘さんにそのことをお話しした時に「牛乳屋さんをお願いしておけばよかったですね。」と涙を流してお話になりました。

その時、私でも救える命があるのではないかと思います。ひとり暮らしのお客様の中で、希望される方に予め緊急の連絡先、息子さん・娘さん・友人やかかりつけのお医者さま等を教えていただき、もし牛乳の取り忘れがあれば、弊社の担当者が訪問し変わった様子があるようならば連絡を取ることにになりました。しかし、遠方の連絡先の方が来るまでに間に合わないことがあるのではないかと悩んでいました。そこで市役所の方に相談して現在の形になりました。

私たち民間人の見守りはその瞬間の見守りでしかありません。その瞬間に得た情報を無駄にすることなく生かしていければ、これほど嬉しいことはありません。こうしてできた組織を有効に生かしていくには、行政でできたものや考え方を民間に落としていく、また逆に民間のから吸い上げていく形のなかで、より発展もし、より強く優しい吹田になっていくのではないかと思います。これからも微力ながら社会貢献ができればと願っております。

松木先生

ありがとうございます。市の高齢者見守り支援の取組みの10年以上前から、行政に先行する形で取組まれてきたという報告でした。牛乳という生活に欠かせない生活に密着した視点からご報告いただきました。それでは、続きまして寿楽福祉会の田川さんから実践のご紹介をお願いします。

田川氏

私ども、社会福祉法人寿楽福祉会は、今、千里山西デイサービスセンターというところでお仕事をさせていただいています。我々の仕事というと、どうしても介護保険が仕事の全てだと誤解されている方も多いのかなと思います。しかし、必ずしもそうではなくて、介護保険が仕事の大部分を占めるわけですが、実際、地域福祉、高齢者福祉は介護保険が100%ではないということを肝に銘じながら仕事をしています。そういった中、千里山西デイサービスセンターで、普段から地域という観点で気をつけていることがいくつかあります。私どものデイサービスセンターは平成11年にオープンをしました。13年くらい経ちますが、年々少しずつ形を変えながら、意識していることは、困っている方が気楽に相

談できる雰囲気を作っていきたいということです。これは常に意識しているところです。実は、自分自身、育児について行き詰ったことがあります。そのとき、色々と市役所の方、保健センターの方が自宅に電話をくださったことがあったのですが、当事者になった時に、どうしてもそこに相談しようという気持ちになれなかったことがあります。その時に、自分の経験から感じたのは、困った時に気軽に相談をされるには、困っていない時に関係を作っておかなければならないということです。困った時だけ相談される人間関係というのは、なかなか成り立たないだろうと実感しました。そういう意味では、うちのデイサービスセンターでは何事もないときから、地域の方も自由に出入りできるようなスペースや雰囲気を意識的に作るようにしています。そういった中で、職員と地域の方とのコミュニティ、人間関係を作っていけるよう意識しています。例えばデイサービスで行われるコンサートや映画会などを、デイサービスをご利用ではない方にも参加いただける形を作っています。具体的なケースのお話は、後ほどさせていただきます。よろしくお願いいたします。

松木先生

ありがとうございました。非常に印象的なキーワードとして、困ったときに相談をするのでは遅く、困る前から関係を作る大切さについて話していただきました。これは先ほどの山口さんのお話にも通じるところがあるかと思います。顔見知りの牛乳屋さんだからこそ、心を開き、つながることができる部分があるのではと思います。困った時にいつでも相談に来てくださいと机に座っているだけでは、日頃からの関係作りは難しく、行事等で地域の方と交流して、相談しやすい関係作りを心がけていらっしゃるということでした。ありがとうございました。引き続きまして吹田市社会福祉協議会の広田さんからお願いいたします。

広田氏

吹田市社協の広田です。よろしくお願いいたします。資料は34ページに簡単なレジメを用意させていただきました。吹田市社協の上部団体は、大阪府社会福祉協議会です。府社協は昭和40年に府内の地区福祉委員会、校区福祉委員会を設置してきました。原則として、小学校区に一つずつ地域の福祉を進める団体を作ってきたというのが大阪の地域福祉のやり方です。今日、事業所の方がいらっしゃったら、地区福祉委員会という素晴らしい組織があることを知っていただきたいと思い、レジメの一つ目にいれました。本日の市民フォーラムは吹田市さんの地域福祉計画に添って開催されていますが、社協でも地域福祉活動計画を作っています。これは、社協が今どんな地域福祉を進めたいかということを皆様知っていただくために書面にまとめています。以前からずっと地区福祉委員会さんと地域福祉と進めていたのですが、それまであまりお付き合いのなかった方とも地域福祉の活動をつなげる目的で第1次計画を作りました。この「つなげる」というところがキーワードでして、つなぐ専門職としてのコミュニティソーシャルワーカーの配置がありました。会

場におります黄色いジャンパーを着ているのがコミュニティソーシャルワーカーです。彼ら彼女らが、地域に出向いて地域の困りごとや生活のしづらさを聞いてくるということをしています。

それに加えて、地域にいらっしゃる社会福祉の専門職の方々と連携したいということで、新しい団体の方々とも一緒に地域福祉を進めています。先ほど、田川さんからお話がありましたが、地域にお部屋を開放してくださったり、いきいきサロンやふれあい昼食会の講師として来てくださったりしています。こういった新しい仕組みが作られましたのが第1次計画です。地域の専門職の方と一緒にお仕事ができるのは大変心強く思っています。また、山口乳販さんのお話を聞いて、同じ地域に見守りををしていただける事業者さんがいらっしゃるのは心強いなと思います。ずっと地域福祉活動を地区福祉委員会さんとやってきたのですが、こういった社会福祉施設さんや事業所さんの協力が、今後ずっと連携をしていければ、本当に心強いなあとと思います。その橋渡し役としてコミュニティソーシャルワーカーを使っただけならいいなと感じています。

また、第2次地域福祉活動計画ですが、孤立を防ぐということで「ひとりひとりが地域に参加、みんなが主役のまちづくり」という重点目標を掲げました。一人でも多くの方が地区福祉委員会活動に参加をして欲しい、あるいは、地区福祉委員活動の担い手になって欲しいということで、この参加者として担い手としてというのは日によって変わっていてもいいのではと思います。一人でも多くの方が地域福祉活動に参加をしていただけたらいいなということで、第2次計画を作りました。この計画の最初の項目に、見守り声かけネットワークの再構築を掲げています。地域で孤立している人を減らしたいというのは、この計画の一番大きな目的でもあります。

また、地区福祉委員会は平成10年から小地域ネットワーク活動に熱心に取り組んでくださっています。これは藤井先生の講演にもありましたが、まちの縁側づくりなど、そういった居場所を地区福祉委員会が地道に作ってきました。福祉委員会ができて40年になり、昼食会を始めて30年、いきいきサロンを始めて15年になります。地区福祉委員会はこういったことを地道に取り組んできました。新しい仕組みは吹田市さんから報告がありました。山口乳販さんからもお話がありました。新しい仕組みができ、継続的につなぐことができるようになったらいいなと強く感じました。小地域ネットワーク活動についてですが、イラストを載せております。このイラストは小地域ネットワーク活動を始めたときのイラスト図です。高齢者を真ん中にして、ケアマネジャーさんやヘルパーさん、病院や社協、地域包括支援センターなどがいます。高齢者に対する様々なサービスを共有化、ネットワーク化できたらいいなと思います。

繰り返して申し訳ないのですが、事業所さんがこうした地道な活動を続けてこられたと聞いて、大変心強く思っています。ぜひこのネットワークのなかに入っていて、こうした仕組みが吹田に根付いていったらと思います。以上でございます。

松木先生

ありがとうございます。社会的孤立をどのように解決するのかというと、新しい仕組み作りというところに目がいきます。新しい仕組みも大切なのですが、今の広田さんのお話から30年、40年とコツコツ続けてきた地区福祉委員会の底力を認識できたのではと思います。最後のパネリストになりますが、吹田市高齢支援課の浅井さんからご報告をお願いいたします。

浅井氏

吹田市高齢支援課の浅井と申します。どうぞよろしくお願いいたします。私のほうからは、地域包括支援センターの立場から、高齢者の孤立対策についてお話をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、はじめに地域包括支援センターの業務についてお話しさせていただきます。お手元にお配りしております冊子の35ページをご覧ください。地域包括支援センターは、高齢者のみなさまが住み慣れた地域で、いつまでも健やかに生活していけるよう、介護、福祉、健康、医療、高齢者虐待などさまざまな面から総合的に支援を行うところです。地域包括支援センターでは、保健師や看護師、社会福祉士、主任ケアマネジャーなどの専門職が高齢者やそのご家族、ケアマネジャーからのご相談に応じます。

主な業務の1つ目は総合相談と市の高齢者福祉サービスの紹介です。高齢者やそのご家族が抱える悩みや心配事などに対応します。介護、健康、生活などに関することなど、何でもご相談いただいています。また、お一人暮らしで体調を崩した時が心配という方や、お食事の確保が難しくなってきた方は、緊急通報システムや、配食サービスなどの相談も受付けています。

2つ目は、高齢者のみなさまが自立して生活できるよう支援する業務です。介護予防事業アンケートの結果、介護予防が必要となった高齢者を対象に介護予防ケアプランを作成し、はつらつ教室等の介護予防の教室に参加していただいています。また、地域のすべての高齢者を対象に、これからも元気で生活をしていただくために、認知症予防等をテーマにした講演会や出前講座も行っています。

3つ目は、高齢者のみなさまが安心して暮らせるよう、さまざまな権利を守る業務です。高齢者虐待の早期発見や、成年後見制度の紹介、消費者被害の防止などを行っています。

4つ目は、ケアマネジャーが孤立しないよう、一緒にケアマネジメント過程を振り返ったり、ケアマネジャー懇談会などを開催したりしています。また、地域ケア会議や医療機関との連携会議などを通じて関係機関とのネットワーク作りをしています。

昨年9月までは市内6つのブロックに対応する地域包括支援センターを直営で設置していましたが、より身近なところで相談できるように、昨年10月には7か所の地域包括支援センターを社会福祉法人等に委託し13か所に増やしています。チラシの裏に13か所の地域包括支援センターと担当地域をお示ししていますので、活用してください。身近なとこ

ろにできたということで、相談件数はとても増えています。

地域包括支援センターでは、先ほど説明しましたとおり、さまざまな事業に取り組んでいますが、その中で本日のテーマ「孤立を防ぐ」に関係する事業をいくつかご紹介します。

まず、孤立を防ぐには予防が一番大切です。孤立を防ぎ誰かとつながるような地域づくりが必要となります。

現在、介護予防事業であるはつらつ教室を地域保健福祉センター、公民館等市内8か所で実施しております。お手元の資料の37ページをご覧ください。はつらつ教室の案内チラシですが、裏にははつらつ教室の実施場所をお示ししています。通っていただく期間は半年間となっています。参加していただいている方からは、「つまずきが少なくなった」「スムーズに歩けるようになった」「肩や腰の痛みが改善された」等の感想をいただいております。教室自体は、半年間で終了ですので、その後は、運動習慣や外に出る機会を継続していただくために、はつらつのOB会という自主グループへの参加を呼び掛けています。自主グループは、はつらつ教室終了者の方の中で世話人を決め、自分たちで会を運営されています。その自主グループはJR以南地域に8グループ、豊津・江坂・南吹田地域では2グループ、片山岸部地域では1グループ、千里山・佐井寺地域では2グループ、山田・千里丘地域では7グループ、ニュータウン地域では5グループの合計25の自主グループがあり、地域保健福祉センターや公民館等で週1回から月2回の頻度で集まっています。教室終了後も地域で集まる場があることにより、地域の人たちとつながり、孤立することを防ぎ、また、外出する機会を持つことで、介護予防にもつながっていると考えています。地域包括支援センターでは、自主グループの活動が継続できるように、会場探しのお手伝いや、運営の相談、出前講座等を通じて支援を行っています。また、介護予防推進員を養成し、自主グループの支援に入らせていただいております。

次に、高齢者サービスの一つである街かどデイハウスを紹介します。39ページをご覧ください。介護保険の認定を受けるほど身体は弱っていないけれど、今まで通っていた趣味の集まりやお友達との遠出は自信がなくなったので、家にいることが多くなったという高齢者は多いと思います。また、ずっと仕事をしていたので地域の集まりは全く知らないという方もいらっしゃると思います。街かどデイハウスは、民間の非営利団体が運営している、小規模で家庭的な雰囲気施設の施設に通ってもらい、少人数のグループで介護予防活動、体操、給食、レクリエーションのサービスが利用できます。対象は、おおむね65歳以上の市民で、要介護認定を受けていない方や非該当と認定された方、介護が必要にならないように予防する必要がある方です。吹田市内に10か所あり、一日あたり800円程度の利用料が必要です。

次に、地域包括支援センターに寄せられた、地域の方からの情報で、関わらせていただいた事例をご紹介します。民生委員の方から、今まで一人で生活しておられた90歳代の方が、体調を崩しているらしいとの連絡を受けました。すぐに一緒に訪問し、ご本人とお話しすることができました。その場で介護保険認定申請の援助をし、その間支援がなければ

生活が成り立たない状態でしたので、ヘルパーを利用していただきました。高齢での体調悪化のため心配しましたが、今でも週2回ヘルパーの支援を受けて地域で生活しておられます。

また、地区福祉委員の方から、毎月昼食会に来ていた方が誘っているのに来なくなったとの連絡がありました。訪問してお話を伺うと、認知症の症状がみられました。ご自宅に閉じこもった状態が続くと認知症の症状が進むことがあるため、介護保険認定申請をお手伝いし、デイサービス等の介護保険サービスを利用していただきました。

地域の方からも認知症のご主人と奥様の情報が入りました。コミュニティソーシャルワーカーと連携して対応し、介護保険サービスの利用を進めています。サービス利用には至っていませんが、見守りや奥様のお話を聞いています。

このような地域からの情報で地域包括支援センターは活動していますが、ご近所の方、自治会の方、民生・児童委員、地区福祉委員、見守り事業所のみなさまをはじめ、顔の見える関係を広げることで地域の高齢者の情報が集まり、地域で孤立し支援の必要な高齢者の早期発見につながっていると考えます。

また、吹田市では、平成14年から介護、保健、医療、福祉、並びに地域の円滑な連携のもと、支援を必要とされている方に効果的、総合的な支援が行えるよう関係機関のネットワーク作りを目的に地域ケア会議を開催しています。

地域ケア会議のメンバーは、吹田市医師会、歯科医師会、薬剤師会、民生・児童委員協議会、地区福祉委員会、社会福祉協議会、保健所、居宅介護支援事業所、サービス事業所、地域包括支援センターなどです。

また、医療と介護の連携会議などあらゆる機会にネットワーク作りをしていますが、ネットワーク作りが地域包括支援センターの重要な役割だと思っています。

地域包括支援センターに情報が集まることで、孤立し支援の必要な高齢者への早期対応が可能になります。一般的にはまだまだ地域包括支援センターのことを知らない方も多いと思いますのでPRしていきたいと考えます。

これからも地域のみなさまとともに、孤立を予防する地域づくりと、孤立して支援の必要な高齢者の早期発見・早期対応・支援をしていきたいと思しますので、ご協力をよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

松木先生

ありがとうございました。浅井さんからは地域包括支援センターの事業を中心に、はつらつ教室やまちかどデイハウス、地域ケア会議などの取り組みをお話いただきました。

地元で行われている取り組みをざっとお話いただいたのですが、ここで若干踏み込んだお話に入っていけたらと思います。色々な事業に取り組まれているわけですが、取り組んだことによって、なんとか命が守られた、あるいは孤立している状況が解消されて、社会や地域の人とつながることができたなどの事例がありましたら、印象に残るケースをお話いただ

けたらと思います。まずは宝塚市の前園さんから、スライドにもありました事例につきまして、ご紹介いただけたらと思います。

前園氏

資料でいいますと、21 ページになります。先ほども少しお話をさせていただきましたが、安否確認が必要なひきこもり女性への支援ということで、くらしサポーター事業に相談が入ってきました。18 歳の女の子で、父親はおらず、母親とはとても仲が悪く、姉は母親の家でひきこもりをしているような状況です。今はひとり暮らしをされていて高校も中退していました。就職もしておらず、学校にも行っておらず、どこにもつながりがいない状況で、ただ母親から経済的支援を受けて暮らしていました。この子は行為障害で手首を切りつけるようなところがあり、一人では心配という相談が保健所のほうから入ってきました。保健所もこの子は精神疾患を抱えているわけではなく自傷行為があるだけなので、積極的には関われないとのことでした。18 歳であれば、本来家庭児童相談室というところが支援するのですが、高校を中退していますので、対象になりませんでした。そのようなところからも支援を受けることができないということで、私どものくらしサポーター事業に相談がきました。安否確認をしてほしいというのが保健所の依頼だったのですが、安否確認だけではなく、何とか社会につながりができないかと考えました。この女の子に最初に会った時は、前髪も伸ばし放題で目も見えない状況でした。目を合わせてもくれませんでした。なぜか私達社会福祉協議会の職員が訪問することについて拒否はありませんでした。ひきこもりといっても、コンビニとか必要なお買い物には出かけているようでした。それ以外の人とのつながりは全く無く、電話も持っていないので、パソコンが唯一外とつながっているような状態でした。本人の思いも聞きながらどうしたいかということで、くらしサポーターを月に 2 回派遣することになりました。このサポーターと一緒に本人が行きたいところに出かけるといった支援をしました。本人がケーキを食べたいといえ、有名な喫茶店に行ったりとか、なぜか修道院に行きたいといえ修道院に行ったり、手芸屋さんにも行きました。また、一緒に料理もしました。これを半年くらい続けました。その中で、就労も視野にいれて、ボランティアセンターに足を運んでペットボトルキャップのシールを剥がすなどの作業をサポーターと行いました。また並行して、就労の相談にもサポーターと出かけまして、結果的にはアルバイトが見つかりました。また、お料理が好きなことがわかりましたので、若年性認知症の家族会で月に 1 回お料理を作る会のボランティアとして顔を出すようになりました。ただ、そのような状況にはなったのですが、アルバイトもずっとは続かず辞めてしまったりとか、ボランティアも毎月来るかといえそうでもなかったりもしています。サポーター派遣は就職ができた時点で一度打ち切ったのですが、月に 1 回は近況をたずねている状況が続いています。最初は本当につながりがありませんでした。ボランティアセンターにもつながりましたし、アルバイトも少しの間つながることができました。今は若年性認知症の家族の会でつながりができないかと考えて

います。本人にとってもサポーター事業を通してどうだったか聞いたところ、自分に自信が持てたとのことで、最初は前髪で隠れていた目も、今は綺麗になってさっぱりとした顔になっています。

松木先生

ありがとうございます。藤井先生の基調講演にもありましたが、若者の孤立というものも見逃せない社会問題であるということを改めて実感できる事例であったと思います。最後にお話いただいた、つながることで自信が持てたという言葉がありました。このあたりも自己肯定感が非常に低い方が増えてきているとのご指摘もありましたが、これから進路を選択していこうという若い人たちに、いかにサポートしていくかという非常に大切なケースだったのではと思います。ありがとうございます。続きまして、山口さんから印象に残った事例等をお話いただければと思います。

山口氏

先ほど、事例をお話しておりますので、改めてということはなかなかないのですが、この2月に入ってから、ひとり暮らしのおばあちゃんが自宅で亡くなられたと聞いております。その前日にうちの従業員に電話でお話をさせていただいた時は、元気にお話をされていました。2月8日に商品をお届けして、次回伺うのが2月11日でして、その間にお亡くなりになっていました。今後の教訓として述べさせていただくと、先ほどの救急医療キットという良い物がありましたので、普段の安否確認と対にして、両方で見守りをしていければと思います。この方は近所の方が警察に届出をして、警察の方からうちに連絡がありました。官民一体となって、組織が何のために作られたかというよりも、何のために使えるかということを考えて少しでもお役に立てればいいかなと思っております。

松木先生

まさに、お年寄りの見守りは現在進行形であるというご報告でした。では寿楽福祉会の田川さんからお願いします。

田川氏

僕の施設ではそういったケースはいくつかあります。現在継続中の方についてお話いたします。うちの事業所では吹田市の配食サービス事業というものをさせていただいています。高齢者の方のお宅にお昼ご飯をお届けしてまして、その利用者の方なのですが、最初のご主人と二人でお住まいでした。奥様が少し塞ぎこみやすいタイプの方でいらっしゃいました。ある日、ご主人がお亡くなりになりました。それでもお弁当を届けていたのですが、その方の人との関わりがお弁当を届けるだけになってしまったのですね。その方はうちのデイサービスのすぐ近所の方だったのですが、その時にどうしようかなと職員同

士で話し合いをしました。そして、奥様とお話し合いをする中で、家が近いし、お弁当を取りに来られたらどうですかと勧めてみました。これをしばらく職員が行くたびにお話ししていると、そのうちお弁当を取りに来られるようになりました。本来でしたら、配達するのですが、ご近所でしたし足腰も元気の方でしたので、取りに来てもらいました。そうなりますとお弁当を取りに来てすぐに帰ってしまうと、そこから一人になってしまいます。もったいないので、ここで食べていかれたらどうですかとお話しました。すると、しばらくしたら食べて行かれるようになったのですね。その後は、せっかくだからデイサービスの行事にも参加していったらどうですかと勧めました。今はお弁当箱も意味がなくなってきましたので、デイサービスの食器でお渡ししています。デイサービスのご利用ではないのですが、大体 11 時くらいに来られて、お昼ご飯を召し上がられて、お昼からの行事にも参加され、なぜかおやつも召し上がられて、夕方 4 時くらいに歩いて帰るという形が出来上がったのですね。この形になるまでに 10 年以上はお付き合いをしております。僕たちも特別な意識を持ってやったわけではないのですが、あらためて、孤立という視点で考えると、お弁当を配達するだけでは自宅から出なかったもので、今のところ、よかったのかなぁと思います。ただこの方はお元気ですから、これからずっとこの形でいくのかということとはわかりません。新しく入ってきた職員にこの事情を説明するのは難しいのですが、地域の方と一緒にあって過ごされているというケースがあります。

松木先生

ありがとうございます。お弁当サービスは民間企業等で色々あると思いますが、今のお話は施設ならではの取り組みでした。残り時間が少なくなってきました。最後にパネリストの皆さんには一言ずつ発言いただこうと思います。その前に、せっかくのシンポジウムですので、会場の方からご質問がありましたらお出しただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

会場から

質問させていただきます。居場所として、「この指とまれ」のような、高齢者や障がい者や親子が一つの建物に集えるようなところが全国的に広がってきておりますが、現在吹田市で取組まれている、もしくは今後検討するといったことはありますでしょうか。

松木先生

いかがでしょうか。お年寄りにとどまらず、色々な立場の方が集まれる場が吹田市の中で取組まれていますでしょうか。今後検討される場合もお答えいただければと思います。

広田氏

拠点のようなイメージかなと思うのですが、今は吹田の中ではあらゆる方が集まれるよ

うな生活の場はないかと思います。ただ、地区福祉委員会の中の取り組みで、いきいきサロンと子育てサロンが一緒になってイベントをしたり、いきいきサロンのなかに視覚障がい者がおられたりと、同じ地域に住んでいる者同士の交流の場として、世代を超えて活動することは日常的にございます。また、施設連絡会とも関係するのですが、児童施設や高齢者施設、障がいのある人の施設が交流したりもしています。ただ、今のお話のような拠点ができたらいいなと思います。

松木先生

ありがとうございます。他にご質問等ございますでしょうか。こういった場でなかなか質問はしにくいと思います。今日はアンケート用紙をお配りしていますので、そこにお書きいただければと思います。それでは残り時間が少なくなりましたので、最後パネラーの方全員に発言いただきたいと思います。今、色々な立場や役割の中で、地域において実践をされているかと思うのですが、現在果たされている役割の中で、社会的孤立を解消するという目標に向けて、できること、やりたいこと、あるいは必要だけれどまだできていない、将来的にはやっていきたいことなどをお話いただければと思います。それでは、順番で恐縮なのですが、前園さんからお願いします。

前園氏

私が直接事業を担当している中ではくらしサポーター事業で、まだまだ拾えていないニーズがあるなと思っています。どことつながったらそういう埋もれたニーズが出てくるのかということを考えています。あと、先ほどから安全で安心な楽しいまちづくりと言っているのですが、この楽しいというのは住民が主体となって、生きがいを持って笑顔で生活ができる街、自分の役割と人とのつながりがある街ということで「楽しい」となっています。先ほど田川さんからデイサービスに出向いてというお話もありましたが、私どもでは地域ケアの場作りを進めてきていまして、普通のお家でデイサービスをしているところがあります。ここは誰でも入れまして、介護保険の関係のない方でも来ていいですよというお家があります。その中で、来られた方が支えられる側だけではなくて、できることをお手伝いしてもらうことにしています。高齢の女性の方ですとお料理もできますし、小規模のお家ですと専門の調理員もいませんので、お手伝いいただいております。みなさんで役割を担ってもらっています。支える人、支えられる人という固定した関係ではなくて、それぞれで役割を担えて、みんなで生き生きと暮らせるような街づくりを支援していけたらいいなと思います。

山口氏

現在、安否確認の依頼状をいただいているお客様だけの見守りなのですが、吹田市役所の高齢者見守り支援事業者として、全体のお客様の見守りも可能なので、これからはそ

ういった部分も含めて頑張っていきたいと思います。

田川氏

うちのデイサービスでは小さいお子さんがいる職員がいます。子連れで出勤することもあるのですが、本当に地域のお子様、お母様方が同じ建物の中で居場所づくりができればいいだろうと思ひまして、動こうという動きが今でもあるのですが、なかなか形作っていくことが難しいです。色々な問題がありますが、やっていきたいという思いはものすごくあります。

また、先ほどの配食サービスのご利用者さんのケースはたまたま一つの形ですが、人によって孤立からのアプローチはさまざまです。その時々によって、自治会など地域の方と相談をして、地域の方からアプローチをかけたほうが出て来やすいこともあります。地域の方々と連携をして何かあったときは情報交換をするというパイプをどんどん太くしていきたいと思います。

広田氏

今日は宝塚市社協さんの取組みをご報告いただきまして、非常に勉強になりました。ありがとうございました。吹田の場合は、吹田市さんと一緒にタッグを組んで地域支えあいネットワーク事業に取り組んでいるところです。これはコミュニティソーシャルワーカー13名、ボランティアコーディネーター1名、日常生活自立支援専門員1名、合計15名で地域の支え合いの仕組みを作っていこうというものです。この15名は、高齢者福祉の現場で活躍してきた職員が仕事を担っております。今日は高齢者の方の孤立のお話がメインだったと思います。うちの職員は高齢者福祉の最先端で活躍してきた職員が役割を担っていますので、これからもこういった分野ではお役に立てるのではと思っています。地区福祉委員会の皆様とともにこれからも愚直に事業に取り組んでいきたいと思っています。また、本日お越しの皆様にはコミュニティソーシャルワーカーの活動記録をお読みいただき、知っていただけたらと思います。どうもありがとうございました。

浅井氏

社会的孤立を防ぐということで、困っていない時からの人間関係が大事だというお話もありました。地域包括支援センターの自主グループということで、地域とのつながりを持ってもらうようなグループづくりをさせていただいております。その活動の中で、なかなか無料で使える場所が見つからないといった課題があります。今日の藤井先生の講演で、地域の公園で体操をされておられるとのことですので、勉強をさせていただきたいと思います。今日はありがとうございました。

松木先生

ありがとうございました。社会的孤立をどう解決するかということで、シンポジウムを進めてまいりましたが、パネリストの方のお話を聞きますと見守りを行う時に、私生活にズカズカと入っていくものではなくて、日頃からコツコツとした実践に基づく、少しずつ信頼を築いていきながらのさりげない見守りなのだと改めて確認できたのではないかなと思います。田川さんのお話では10年かけて関係を作っていたというお話も紹介されました。それから、孤立の問題を考える時に、公的機関や専門職の役割が非常に重要であり、それに加えて民間の立場からの協力というのも今後不可欠になってきているのではと認識できたのではないかと思います。「孤立を見逃さない街、すいた」ということですが、孤立を見逃さないというのは、一人ひとりが、個人個人を見守っていくことに合わせて、基調講演でもございましたが、社会的孤立を生み出す状況そのものをどう変えて行くのか、どう変えていけるのかということも考えていかなければならないのではと思いました。拙い進行でしたけれども、これでシンポジウムを閉じさせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

閉会のあいさつ 吹田市社会福祉協議会会長